

現職教育資料

◇はじめに	1
1 家庭教育の役割	1
2 家庭教育をめぐる背景と課題	2～7
3 家庭教育支援の在り方と方策	7～8
4 栃木県の家庭教育支援	8～13
◇おわりに	13



家庭教育の充実を目指して

～学校と家庭、地域が連携した教育活動を進めるために～



◇はじめに

保護者を中心とする家庭での教育は、教育活動の基盤であり、大きな役割を担っています。

しかし昨今、核家族化、地域のつながりの希薄化、社会経済の大きな変動等による家庭生活の不安定化などを背景として、「家庭教育が困難な社会」(H24.3家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書)となりつつあります。

子供たちの健やかな成長を支えるためには、学習指導だけでなく、しつけや規範意識の育成、生活リズムの向上等、家庭教育の重要性などについて保護者に理解を促し啓発していくことや、学校と地域が連携して家庭教育を支えることが求められます。

また、家庭への学校教育の理解を促進するため、保護者とのよりよい関係を築くためにも、家庭教育をめぐる現状や課題、これからの家庭教育の在り方を考えることが大切です。

1 家庭教育の役割

教育基本法（平成十八年十二月二十二日法律第二十号）では、家庭（保護者）の役割について、次のように定義され、さらに、学校、家庭及び地域住民等が教育における役割と責任を自覚し、相互連携及び協力により教育を行うと明記されています。

教育基本法（平成十八年十二月二十二日法律第二十号）

第二章 教育の実施に関する基本

（家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

全ての大人が教育における役割と責任を有することを確認し、連携協力し教育を行うことの重要性を共有することが大切です。特に家庭が果たす役割について保護者の理解を深めることが大切です。

2 家庭教育をめぐる現状と課題

文部科学省は、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化といった喫緊の社会的課題を踏まえた家庭教育を推進するために「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置し（平成23年5月）、社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の検証を行い、「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」(平成24年3月)として、今後の家庭教育の在り方について示しています。その結果は、第2期 教育振興基本計画（平成25年6月 閣議決定）に反映しています。

ここでは、「つながりが創る豊かな家庭教育」で取り上げられたデータや報告を紹介し、家庭教育をめぐる現状と課題について、ポイントを整理します。

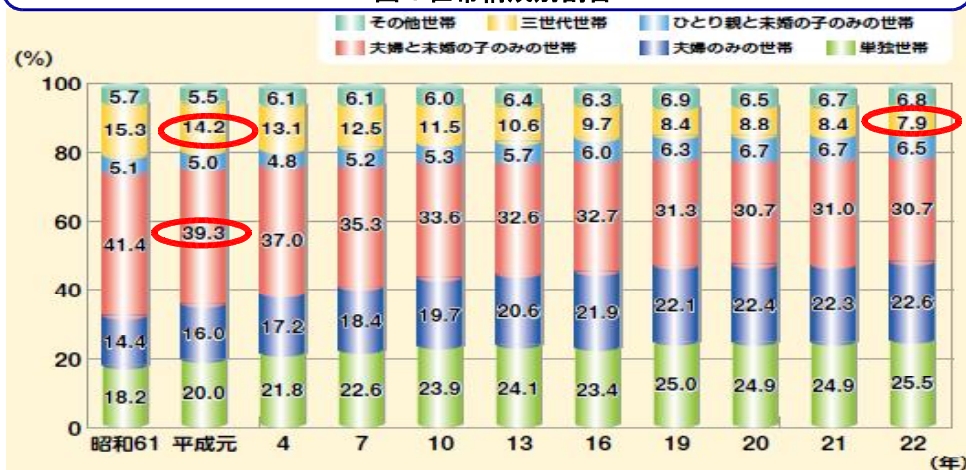
(1) 家庭教育をめぐる社会的動向

① 家庭環境の多様化と地域社会の変化

経済の大きな構造転換が進行し、我が国全体が、成熟社会や人口減少社会という新しい時代への対応に直面している状況下、家庭や家族も変容し、多様化しています。

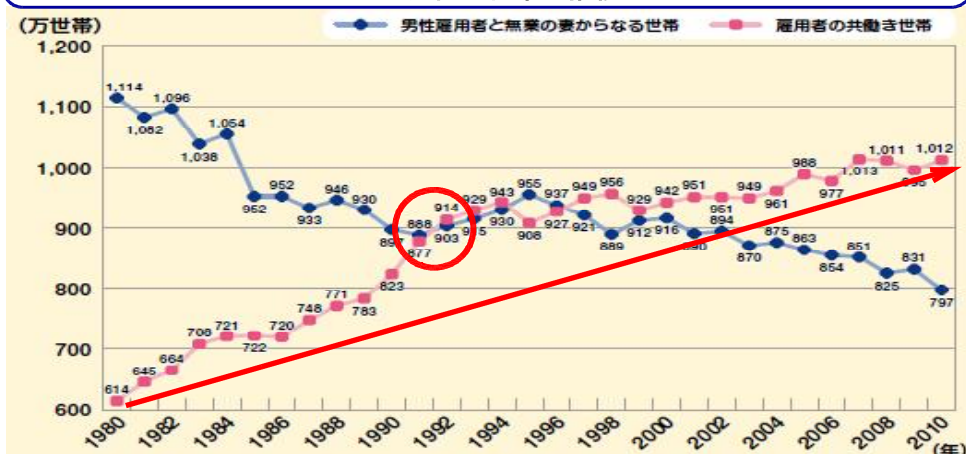
三世帯世帯は、20年間で14.2%から7.9%に減少し（図1）、親だけで子育てを担わなければならない現状があります。また、90年代から共働き世帯がいわゆる専業主婦世帯を上回り、その後も増加し続け（図2）、ひとり親家庭（父子世帯・母子世帯）は、20年間で約2割増加しています。（図3）

図1 世帯構成別割合



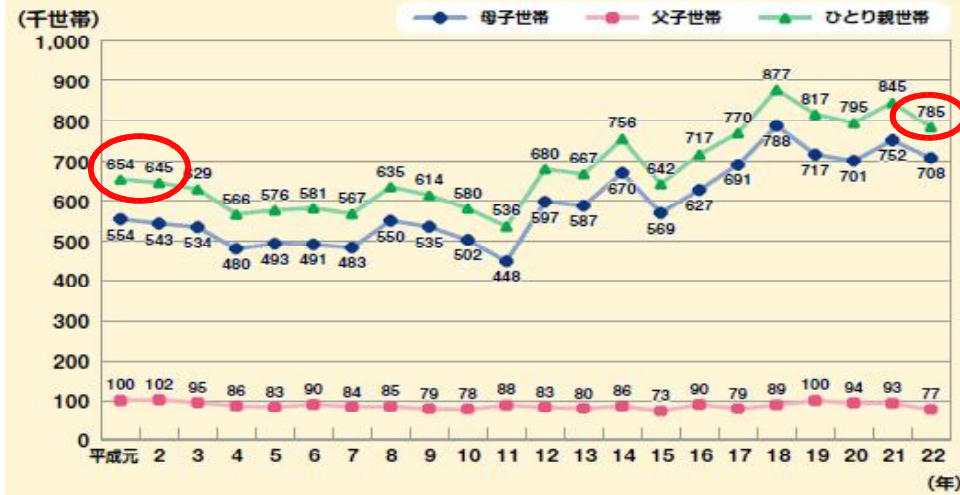
厚生労働省：福祉行政報告書例結果の概要

図2 共働き世帯の推移



1980年～2001年は総務省「労働力調査」（各年2月、ただし1980年～1982年は3月）
2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成

図3 母子・父子世帯の推移



厚生労働省：福祉行政報告例結果の概況

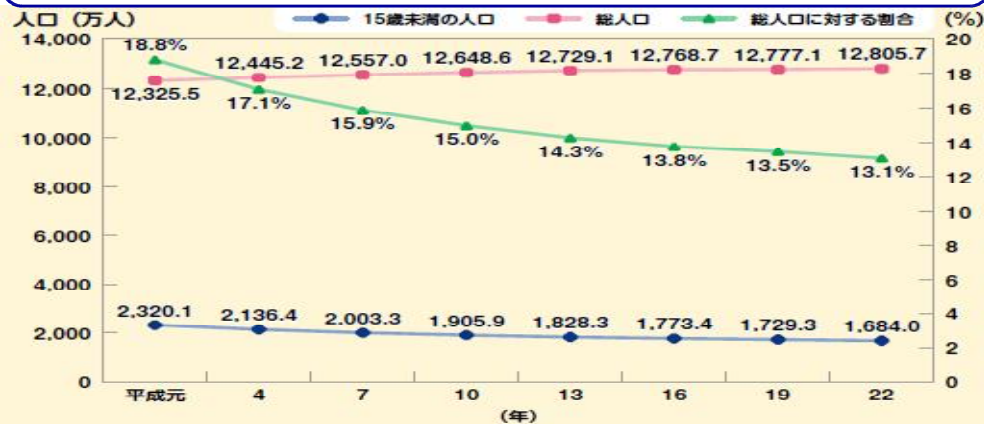
また、子育て家庭を取り巻く地域社会も変化しています。18歳未満の児童のいる世帯の割合は、25年前（昭和61年）の約5割から、平成22年は約4分の1に大きく低下し（図4）、15歳未満の子どもの人口も減少し（図5）、子供や子育て家庭が、地域社会の中で少数派になってきています。

図4 18歳未満の児童のいる世帯の割合



厚生労働省：国民生活基礎調査

図5 15歳未満の人口と総人口に対する割合

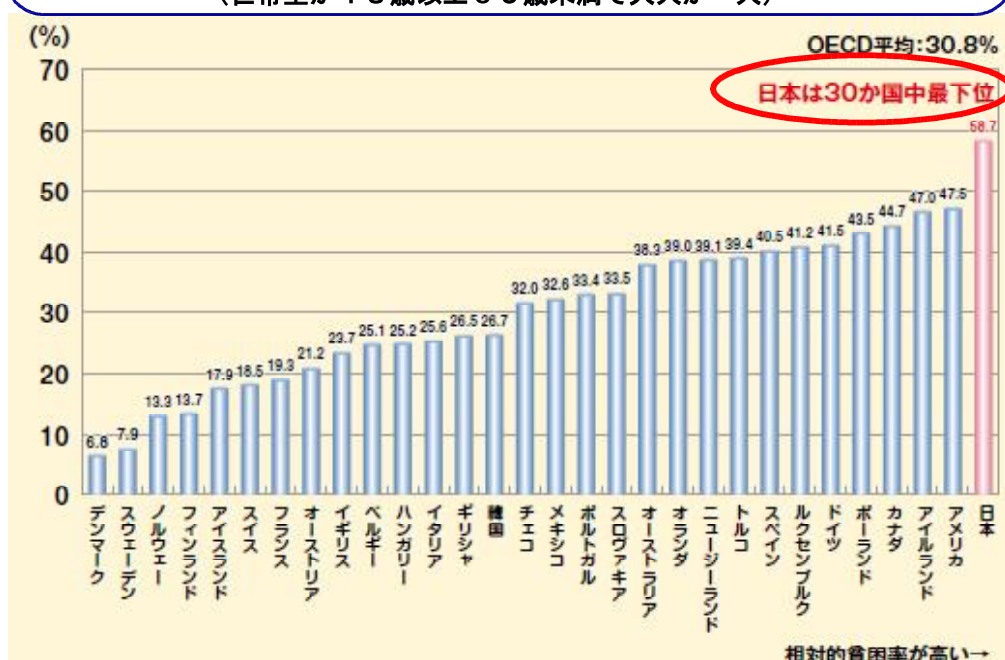


総務省統計局：人口推計

これらの家庭環境の多様化や地域社会の変化に伴い、経済的問題をはじめ、課題を抱える家庭が増加する傾向にあることが、子供がいる現役世代のうち、大人ひとりで子どもを養育している家庭の相対的貧困率が高いこと（図6）や、児童虐待相談対応件数が急速に増加したこと（図7）などからうかがえます。

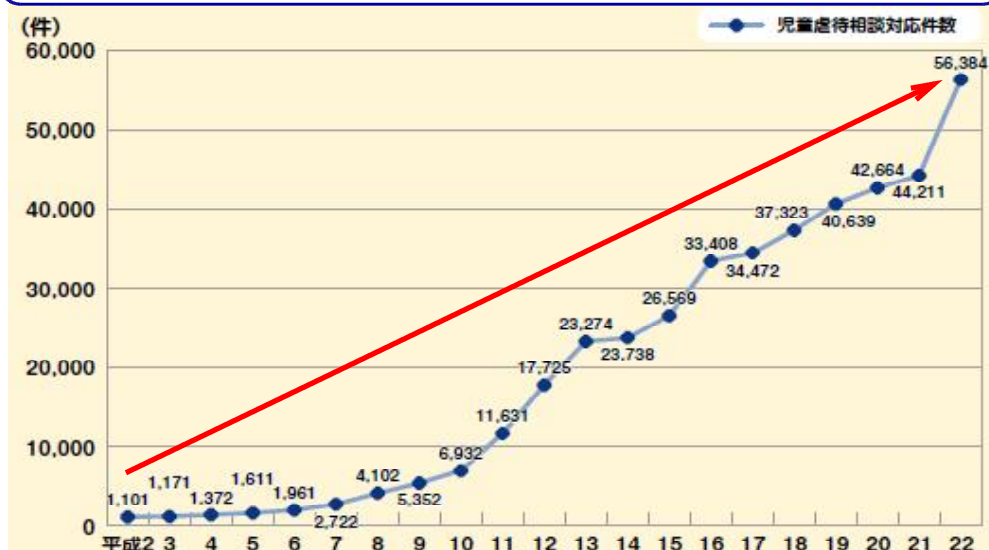
さらに、約4割の保護者が、子育てについての悩みや不安を持っています。（図8）地縁や血縁が弱まる傾向もあり、子育てのモデルが身近にない中、子育ての不安や負担感を抱え、自信がもてず、それぞれの家庭において、子育ての行き詰まり感を抱えやすい状況があります。

図6 相対的貧困率の国際比較（2000年代半ば）子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満で大人が一人）



OECD: "Growing Unequal?"等

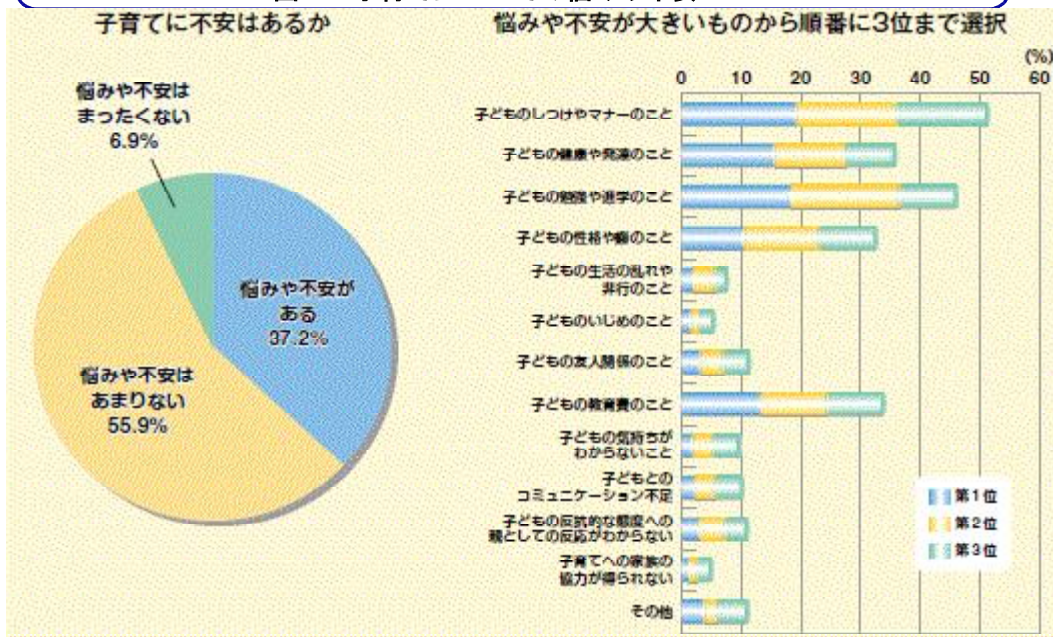
図7 児童相談所における児童虐待相談対応件数の年次推移



厚生労働省：福祉行政報告例結果の概況

※平成22年度は福島県を除いて集計した数

図8 子育てについての悩みや不安



文部科学省委託調査：家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年）

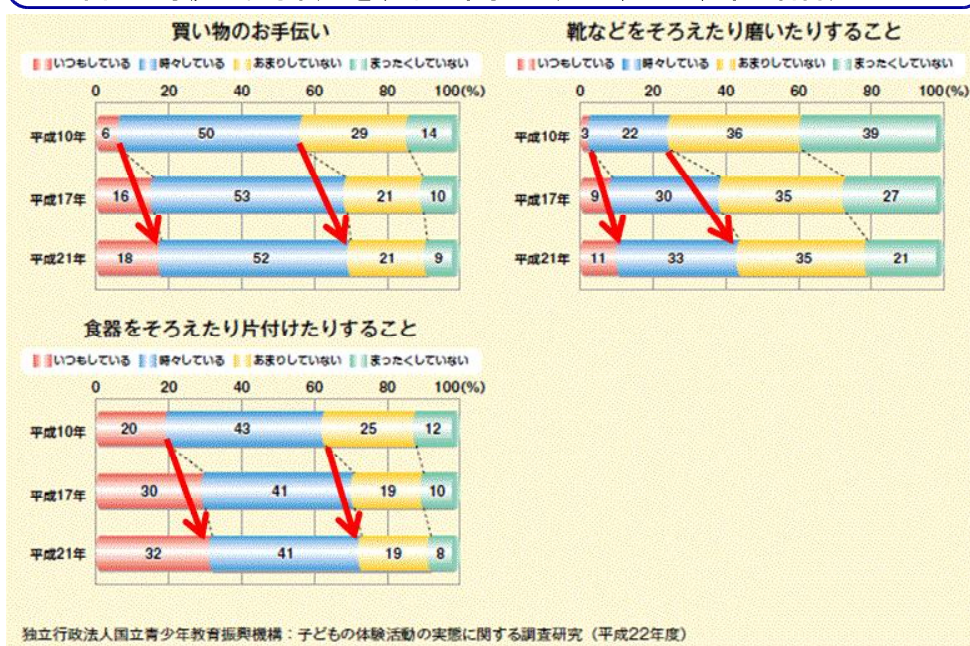
②家庭は家庭教育に努力している

家庭の教育力の低下が久しく叫ばれてきましたが、報告書では、「世の中全般に見たときの国民の認識であって、必ずしも個々の家庭の教育力の低下を示しているとはいえない」と指摘しています。

家庭でお手伝いをする小中学生は10年前に比べて増加傾向にあり（図9）、生活リズムが身に付くようしつけている保護者や、テレビゲーム等で遊ぶ時間を決めてる保護者は増加する（図10）など、しつけに心がける親は増えています。

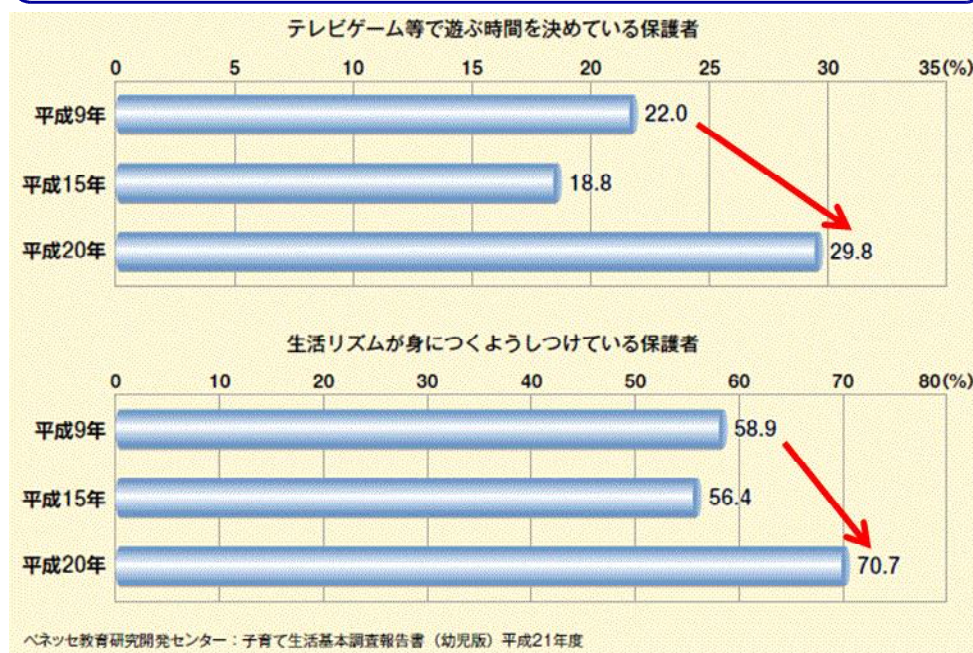
一方、よい親になりたいと思っても、前出のように、経済的な問題や生活のストレスから家庭生活に余裕がなく、家庭教育を行うことが困難になってしまっている家庭もあり、家庭教育が二極化している状況もあるとも述べています。

図9 家庭でお手伝いをする小中学生（小4、小6、中2合計）



独立行政法人国立青少年教育振興機構：子どもの体験活動の実態に関する調査研究（平成22年度）

図10 保護者のしつけの増加



③家庭教育が困難になっている社会

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」は、これらの状況に加え、現代の子供たちをめぐる課題を踏まえ、家庭教育に関する現代の社会の状況を次のようにまとめています。

現代の社会では、家族や職業のあり様や地域の人間関係が変化したことで、親子の育ちを支える様々な人間関係が弱まり、子供をもった大人が親になっていくこと、また、子供が家庭に生まれ、親と子の間で、また地域や社会との間で、様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが、ごく自然に行われることが難しくなっています。それに加えて社会経済の大きな変動が、親から子へ、そしてその次の世代へと知恵や習慣を伝承していくような家庭教育を困難にしています。

さらに、従来の「家庭の教育力の低下」という指摘は、子供の育ちに関する様々な問題の原因を家庭教育に帰着させ、親の責任だけを強調することにもなりかねず、教育関係者をはじめとする親子に関わる者が、「家庭教育が困難になっている社会」の中で、家庭では子育てをしているという認識と、家庭生活や社会環境の変化の影響によって、子供の育ちが難しくなっていることを十分理解することが必要であると述べています。

このことは、学校における家庭教育支援、保護者と関わる際に重視しなければならない視点といえるでしょう。

(2) 家庭教育支援の課題

報告書には、家庭教育をめぐる社会的動向やこれまでの家庭教育支援の取組を踏まえ、これからの家庭教育支援の課題が次のように示されています。

家庭教育支援の課題

- 1) 子の誕生から自立までの切れ目のない支援
- 2) 届ける支援（アウトリーチ）と福祉部局との連携
- 3) 多様な世代が関わり合う社会で、子どもの育ちを支える
- 4) 地域の取組の活性化

全国的な家庭教育支援の課題として示されたものですが、学校に当てはめると、自校の家庭教育支援を見直す視点ともなります。

【例】

- 1) 子の誕生から自立までの切れ目のない支援・・・幼保・小・中・高の家庭教育に関する情報の共有
- 2) 届ける（支援）と福祉部局との連携・・・関係機関との連携による家庭への支援
- 3) 多様な世代が関わり合う社会で、子供の育ちを支える・・・家庭を支える地域のつながり
- 4) 地域の取組の活性化・・・地域の家庭教育支援者との連携 など

3 家庭教育支援の在り方と支援の方策

さらに、家庭教育支援の課題を受け、これからの家庭教育の支援の在り方と方策が示されています。

(1) 家庭教育支援の在り方

基本的な方向性

- 1) 親の育ちを応援する
 - ・発達段階に応じた関わり方についての学習が必要
- 2) 家庭のネットワークを広げる
 - ・子育て家庭の人間関係を広げていくことが重要
- 3) 支援のネットワークを広げる
 - ・地域人材と専門支援をつなぐ仕組み作り

重要な視点

- 1) 親の主体性を尊重し、支援の循環を生み出す
 - ・親の意欲を高め、支え合う
- 2) 子供も社会の一員として役割を持つ
 - ・子供の発達の観点から支援や協力が必要
- 3) 子育て家庭を支える人間関係とシステムをもつ地域づくり
 - ・地域コミュニティの創造と地域の活性化

(2) 家庭教育支援の方策

1) 親の育ちを応援する学びの機会の充実

○親の育ちを応援する学習プログラムの充実

- ・体験型・ワークショップ形式の学習
- ・虐待予防に資する子供とのコミュニケーションやストレスの対処法及び震災後の心のケアなど社会的課題への対応

○多様な場を活用した学習機会の提供

- ・子育てひろ場等への学習プログラムの提供、ファシリテーター派遣などの乳幼児期の子育て支援の充実

- ・学級懇談会等を活用した親の学び合い・共同学習

- ・企業への出前講座、父親の学びと参画促進

○多様な場将来親になる中高生の子育て理解学習

- ・乳幼児との触れ合い活動

2) 親子と地域のつながりをつくる取組の推進

○家庭を開き、地域とのつながりをつくる

- ・NPO等によるカフェ形式の交流の場や親子参加イベント

○学校・家庭・地域の連携した活動の促進

- ・学校支援活動や放課後子供教室に保護者等を巻き込む取組

3) 支援のネットワークをつくる体制づくり

○地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及

- ・小中学校区等を単位としたチーム型支援の普及
- ・活動拠点の提供や研修機会の提供等の環境整備
- ・主任児童委員との連携によるアウトリーチ活動の充実

○課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

- ・生徒指導等と連携した家庭への訪問や相談対応
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携

- ・高校中退者の家庭に対する親の相談対応等

○人材養成と社会全体の子育て理解の促進

- ・ファシリテーター等の要請、専門的助言、人材認証・登録

- ・サポートの役割が期待される高齢者等の学びの機会の提供

- ・企業による親子参加行事や職場体験活動への協力

4) 子供から大人までの生活習慣づくり

- ・企業と連携した生活習慣づくり

- ・生活の自己管理が可能になる中高生向け普及啓発

(家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書の概要から抜粋)

4 とちぎの家庭教育支援について

栃木県教育委員会では、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）において、6つの施策の視点の一つに、「家庭教育と地域の教育力を向上させる取組の推進」を掲げ家庭教育の充実させるための取組を推進しています。ここでは、学校での家庭教育支援に役立ててもらうため、現在の栃木県の家庭教育支援の取組を、「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」の家庭教育支援の方策の項目にあてはめて紹介します。

(1) 親の育ちを応援する学びの機会の充実

親の育ちを応援する学習プログラムの充実



(平成17年度作成)



(平成20年度作成)



(平成23年度作成)

栃木県教育委員会は平成17年に、親同士が交流しながら、子育ての悩みを解消したり、自分の子育てを振り返るとともに、子育てについて必要な知識やスキル等を主体的に学ぶことを目的とする参加体験型の学習を中心とした「親学習プログラム」を開発しました。

子供の発達の段階における親の子供との関わり方を考えるため、6章で構成されており、将来親となる中高生も学習できるプログラムも掲載されています。

その後、地域の子育て講座や家庭教育学級、学校のPTA研修会や学級懇談会などで、短時間でも手軽に活用でき、学習効果があげられるよう「親学習プログラム（アレンジ版）」を開発しました。

さらに、子供の発達の段階の中でも心身の変化が大きく不安定になりがちな、思春期の子供をもつ親の悩みや不安の解消を目的とした、「思春期版家庭教育支援プログラム」を開発しました。

多様な場を活用した学習機会の提供

○指導者の養成

様々な場で、これらのプログラムを活用した学習機会を提供するため、平成18年度から「親学習プログラム指導者研修」を実施し、プログラムのファシリテーターを毎年養成しています。

現在、「家庭教育支援プログラム指導者研修」として実施している研修には、これまで、地域の家庭教育支援者、PTAのリーダー、市町の教育関係者、教員など様々な方々が研修を受講され、平成26年度までの9年間で733名が研修を修了しています。



親学習プログラム指導者研修

○学習機会の提供

保護者への家庭教育の重要性の理解を促すためには、さまざまな場において、学習機会を提供することが大切です。県教育委員会では、市町及び家庭教育支援団体等と連携し、公民館などで実施されている家庭教育学級や子育てサークル、企業の職員研修等、より多くの学習機会に親学習プログラム、思春期版家庭教育支援プログラムを活用した事業を展開しています。

各市町では、指導者研修終了者がファシリテーターとして保護者の学びをサポートしています。

一方、現代は共働きの家庭も多く、学びの機会が提供されても、参加できない保護者も少なくありません。

学校には、就学時健康診断など、ほとんどの保護者が集まる機会がいくつかあります。このような場は、全ての保護者が、親の役割や家庭教育の重要性を考え、親としての学びの大切さを知る絶好の機会です。

また、保護者同士のつながりもできるため、学校行事やPTA活動への積極的な参加も期待できます。

PTA研修会や学年保護者会、学級懇談会などで、保護者の学びの機会を設定することをお勧めします。学びは、学校への理解を深め、学校と家庭、保護者同士が、子供たちをともに育てようという意識を共有することにもつながります。



就学時健康診断での親プロの実施



父親参観後の思春期講座

「親学習プログラム」や「思春期版家庭教育支援プログラム」の効果や学校における保護者の学びの場の設定のヒントについては、平成26年3月に発行された、「広がっています！『思春期版家庭教育支援プログラム』」をご覧ください。

「親学習プログラム」「親学習プログラム（アレンジ版）」
「思春期版家庭教育支援プログラム」に関する情報は、県教育委員会生涯学習課のホームページで見ることができます。

プログラムは、ダウンロードして活用することも可能です。授業や保護者会、PTAの研修会等で活用ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjyyou/katei.html>



広がっています！
「思春期版家庭教育支援プログラム」

将来親になる中高生の子育て理解促進

県教育委員会では、若者世代への家庭教育の理解を深めることが、切れ目のない家庭教育支援を推進するための重要な視点と考え、平成26年7月から8月にかけて、高校生大学生を対象としたモデル事業、若者世代の親学習推進「マイ・ライフ・シアター」～20年後の私へのエール～を実施しました。

具体的な内容は、家族や現在の社会と大人を考えるワークショップ、親子の触れ合い活動の見学体験、自分たちの将来を予想したシナリオづくりとロールプレイング等です。

家庭科や総合的な学習の時間、職場体験学習等で、既に取り組んでいる学校もありますが、学校に乳幼児とその親を招いたり、または子育てひろば等に中高生が訪問したりして、乳幼児と触れ合う活動をとおして、子供が育つ環境としての家族の役割や、子どもを生み育てることの意義等について学ぶ機会の提供を積極的に図ることは、若い世代の家庭教育への理解を促すために大変効果的です。

また、学校の授業等で子供たちが家庭教育の重要性を学んだり、大人（親）としての子供との関わり方を考えたりすることは、現在の家族との関係や自己の将来について考えることにもつながり、子どもたちを成長させます。ぜひ「マイ・ライフ・シアター」や中高生への「親学習プログラム」を参考にしてください。



若者世代の親学習の推進「マイ・ライフ・シアター」



「親プロ」を使った高校の授業

(2) 親子と地域のつながりをつくる取組の推進

○地域の支援者の養成

地域のつながりが希薄化する傾向にある中、保護者が子育ての不安や悩みを相談できるよう、県教育委員会は昭和62年から、地域の家庭教育支援者「家庭教育オピニオンリーダー」を養成してきました。研修の修了生は、県内41支部で構成される、「栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会」を組織し、それぞれの組織の得意な活動分野をいかした、子育て広場や家庭教育相談などを主催しています。

地域に根差した家庭教育支援者は、学校での家庭教育を推進するための強い味方になってくれます。

家庭教育オピニオンリーダーについては、各市町教育委員会、お近くの教育事務所ふれあい学習課にお問い合わせください。



地域の家庭教育支援者の活躍

○学校・家庭・地域の連携した取組

家庭が孤立した状況をつくらないためにも、地域に学校が行っている教育を理解してもらうためにも、学校から地域へ積極的に働きかけることが大切です。

現在の家庭教育に関する課題や、子供たちをめぐる今日的課題を、地域の大人で共有し、課題解決に向けてどのように取り組んでいくかを話し合うことは、地域全体で子供たちを育む環境づくりにつながり、学校・家庭・地域の連携体制が構築されます。さらに、地域の強い絆が生まれます。

平成25年度の思春期版家庭教育支援プログラムモデル事業実践校では、学校の教員、保護者、地域の方々がともに、子供たちをめぐる今日的課題「携帯電話の光と影」について話し合う地区別懇談会を実施しました。



地区別懇談会：テーマ「携帯電話の光と影」

また、平成25年度に実施した「いじめ防止県民大会」を受け、各地区で実施している「いじめ防止地域アクションミーティング」も、子供たちをめぐる問題が、学校や家庭だけでなく、地域社会全体で解決していくべき共通の課題であるという認識を高め、子育て家庭を地域で支える環境をつくることを目指しており、各地での具体的な行動に発展することが期待されます。



いじめ防止地域アクションミーティング

(3) 支援のネットワークをつくる体制づくり

課題を抱える家庭への支援を行うためには、保護者の家庭教育に関する悩みや不安に寄り添うことが基本です。それを実現させるためには、アウトリーチ型の家庭教育支援（届ける家庭教育支援）体制を整えることや支援者同士のネットワークをつくることが大切となります。

○家庭教育支援チーム

県内には、学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対して、地域の家庭教育に携わる様々な人が連携して、家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」を組織している市町がいくつかあります。

活動内容としては、参加しやすい学びや交流の機会の企画、そうした場への孤立しがちな家庭の参画促進、地域の子育て支援に関する情報の提供等です。

チームの体制や活動内容は、それぞれ異なりますが、身近な存在として保護者の家庭教育に関する相談に応じてくれます。

家庭教育支援チームに関する情報は、文部科学省ホームページ内の、地域で活躍する「家庭教育支援チーム」を御参照ください。（「家庭教育支援チームリーフレット」に、主な県内の家庭教育支援チームが紹介されています。）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1292713.htm

○支援のネットワークづくり

課題を抱える家庭への家庭教育支援を行うためには、家庭教育支援関係者だけでなく、福祉部局や相談機関等との連携を図っていくことが求められます。

そこで、県教育委員会は、平成26年度に家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワークを開催し、家庭教育支援者同士のネットワークづくりの契機とし、これからの連携の在り方を協議する場を設定しました。

これらの取組は、さらに学校との連携を図ることで、より効果が期待されます。

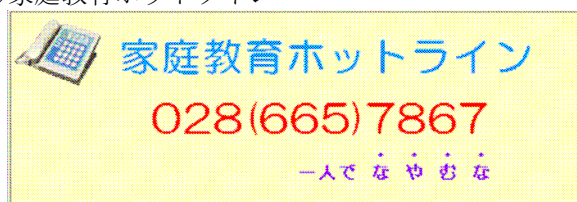


家庭教育・子育て支援者の情報の共有

○家庭教育電話相談(ホットほっと電話相談・メール相談)

子育てや家庭教育に悩みや不安を持つ保護者が、いつでも相談できるよう、電話、メールによる相談を行っています。

○家庭教育ホットライン



○メール相談 <http://www.hothotmail.jp>

(携帯版) <http://www.hothotmail.jp/m.html>

(4) 子供から大人までの生活習慣づくり

子供たちの教育に関して、家庭が果たすべき役割は、「生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」ことです。

子供の心身の健康や意欲を高めるために、正しい生活習慣を身に付けさせることが家庭教育の基盤です。

平成18年に文部科学省の施策としてはじまった、「早寝早起き朝ごはん運動」は、全国に広がり、子供もたちのみならず、大人も巻き込んで着実に成果をあげています。

栃木県では、平成22年度からの3年間、「子どもの生活リズム向上推進事業」により、家庭における生活リズムの向上につながる取組みを展開しました。平成24年度に開催した「早寝早起き朝ごはん」フォーラムはその普及啓発活動の一つです。

「早寝早起き朝ごはん運動」に関するホームページ
文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

<http://www.hayanehayaoki.jp/>

その後も、家庭教育支援者等が、子育てサロンや家庭教育学級などで、「早寝早起き朝ごはん」を中心とした生活リズムの向上をテーマとした講座を開催したり、地域ぐるみで普及啓発につながる行事を毎年開催したり、PTA連合会が、PTA活動の重点テーマにしたりするなど、保護者の理解を深める活動が展開されています。

学校においても、子供たちの正しい生活習慣の定着を図るため、PTAや地域と連携し、保護者へ働きかけていくことが大切です。



早寝早起き朝ごはんフォーラム（H24年度）



早寝早起き朝ごはんラジオ体操・朝飯会（佐野市）

◇ おわりに

県教育委員会では、今後も、学校教育を支える家庭と地域の教育力向上を目指して参ります。学校の教育目標を達成するためにも、学校課題を解決していくためにも、学校・家庭・地域が連携した教育活動はますます重要となります。学校におかれましては、本年度から各校に配置された「地域連携教員」を中心に、各校の現状に即した、効果的な家庭・地域との連携の在り方を検討すると同時に、各校の家庭教育支援を一層充実させていただきますようお願いいたします。

【参考】

つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

(文部科学省家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告 H24.3)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1306958.htm

栃木県教育委員会の家庭教育支援に関するホームページアドレス

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyuu/katei.html>